

報道関係者 各位

2019年11月26日
株式会社ミロク情報サービス
(コード番号:9928)

ミロク情報サービスの製品は、2019年10月より開始の 相続税電子申告に対応 ～e-Tax での申告に対応し、税理士の業務効率化を支援～

財務・会計システムおよび経営情報サービスを開発・販売する株式会社ミロク情報サービス(本社:東京都新宿区、代表取締役社長:是枝 周樹、以下「MJS」)は、会計事務所とその顧問先向けの自社ERP製品^{※1}において、2019年10月より開始した相続税の電子申告(e-Tax)に、いち早く対応しています。これにより、税理士の先生方が申告業務をスムーズに行えるよう支援します。

e-Tax とは、申告などの国税に関する各種の手続きについて、インターネットを利用して電子的に手続きが行える国税電子申告・納税システムです。e-Tax では、これまで所得税や、法人税、消費税など7つの税について申告が可能となっていました。新たに2019年10月より、相続税についてもe-Tax での申告が可能となりました。^{※2}

e-Tax で税理士が代理で相続税を申告する場合、納税者の電子署名およびマイナンバー制度に係る添付書類を省略することができます。また、時間や場所を選ばずいつでも申告でき、複数の相続人等(最大9名)の申告書をまとめて送信可能です。送ったデータは、申告控えとしてデータで管理ができます。

これにより、従来、納税者が複数人いる場合や遠隔地にいる場合に、署名を頂くために要していた時間や、相続人等の本人確認書類を添付するのにかかっていた手間が省けます。また、データで申告するため、税務署へ持参したり、混雑時に受付で待ったりする必要もありません。

MJS では、e-Tax での相続税申告の開始にあわせ、税理士の先生がすぐに電子申告をご利用いただけるよう MJS 製品^{※1}の相続税電子申告対応プログラムの提供を10月より開始しました。実際にお使いいただいた税理士の先生からは、「申告に必要な書類のコピー・製本や、郵送の手間が無くなり便利」といった声を頂戴しています。

MJS は、今回の電子申告対応をはじめ、税法改正などにも速やかに対応し、今後も会計事務所とその顧問先企業の業務効率化を支援します。

※1 対応製品

製品 URL: https://www.mjs.co.jp/account/software/for_office/nx_pro/module/tax/e-file.html製品 URL: https://www.mjs.co.jp/company/software/accelink_nx_ce/module/tax.html

※2 相続税電子申告の概要・詳細については、下記サイトよりご確認ください。

https://www.e-tax.nta.go.jp/topics/topics_191001_souzoku.htm

■ 株式会社ミロク情報サービス(MJS)について (<https://www.mjs.co.jp/>)

全国の会計事務所と中堅・中小企業に対し、経営システムおよび経営ノウハウならびに経営情報サービスを提供しています。現在、約8,400の会計事務所ユーザーを有し、財務会計・税務を中心とした各種システムおよび経営・会計・税務等に関する多彩な情報サービスを提供しています。また、中堅・中小企業に対して、財務を中心としたERPシステムおよび各種ソリューションサービスを提供し、企業の経営改革、業務改善を支援しており、現在、約10万社の中堅・中小企業ユーザーを有しています。

【本リリースに関するお問い合わせ先】

株式会社ミロク情報サービス
社長室 広報・IR 担当 小高・安藤
Tel:03-5361-6309
Fax:03-5360-3430
E-mail:press@mjs.co.jp